

4-3 行財政改革基本方針に基づく取組成果

区は、基本構想の実現に向けて、平成26年度に改定した「杉並区総合計画」の中で、以下のとおり分権型時代における行財政改革の5つの基本的な方針を定め、取組を進めています。

- 方針1 財政健全化と持続可能な財政運営の実現
- 方針2 効率的な行政運営
- 方針3 効率的な組織体制の構築と人材の育成
- 方針4 区立施設の再編・整備
- 方針5 分権型時代の自治体間連携などの取組推進

平成28年度は、上記方針に基づき、これからの行財政運営を進めていく上での最重要課題である、「区立施設再編整備計画の推進」について全庁的に取り組むとともに、「業務委託の着実な推進」、「財源の確保」などの課題についても、着実に取組を進めました。

各取組項目の成果については、次頁以降のとおりです。

以上の取組の結果、平成28年度は4,352,603千円の財政効果額を得ることができました。

また、平成28年4月1日における職員数は、平成27年度当初の職員数に対し、12名の削減となりました。

○平成28年度行財政改革の取組成果

	項 目 名	主な取組内容
方針 1 財政健全化と持続可能な財政運営の実現		
1	持続可能な財政運営の確保	<p>平成29年度当初予算においては、「行財政改革基本方針」に基づく取組により、5億円余の財政効果額を見込みました。</p> <p>区財政の現状や効率的な事業執行についての理解を深めるため、「財務会計研修(予算・決算)」の実施などを通して、職員の意識改革に努めました。</p> <p>平成27年度決算剰余金の2分の1以上である約35億円を財政調整基金に積み立てました。</p> <p>【平成28年度末積立基金全体の残高:480億円】</p>
2	財政情報の公表	<p>「財政のあらまし」を発行しました。(平成28年5月・11月)</p> <p>「平成27年度区政経営報告書」を発行し、財政指標や基金・公債の状況、主要事業の成果などを公表しました。(平成28年9月)</p> <p>「平成27年度事業別コスト計算書」を発行しました。(平成28年9月)</p> <p>平成29年度当初予算の基本的考え方や重点的に取り組む施策・事業、区財政の現状などを掲載した「区政経営計画書」を発行しました。(平成29年2月)</p>
3	区有財産の有効活用	<p>平成28年5月末に廃止した高円寺北区民住宅(6戸)について、売却処分しました。</p> <p>旧新泉小学校跡地の一部貸付を平成28年4月に開始し、貸付収入を確保しました。</p> <p>下高井戸一丁目用地(寄附物件)を活用した知的障害者施設の整備・運営事業者を選定し、住民説明会を開催しました。</p> <p>寄附受領した荻窪四丁目用地について、公園整備に向けた基本計画・基本設計を行い、整備費を平成29年度当初予算に計上しました。</p>
4	駐車場の有料化	<p>高井戸地域区民センター駐車場について、平成29年1月から利用者に対して、有料化に関する周知を開始しました。また、機器設置実施時期について、指定管理者と調整しました。</p> <p>セシオン杉並駐車場について、平成28年6月から有料化を実施し、受益者負担の適正化とともに、約607万円の歳入を確保することができました。</p> <p>下高井戸運動場駐車場について、平成28年4月から有料化を実施し、駐車場収入見込み分として、指定管理料を105万4,000円削減しました。</p>
5	区営住宅の駐車場の貸出	<p>区営住宅入居者以外への駐車場貸出を拡大するため、広報すぎなみ、区公式ホームページ、看板掲出で周知した結果、月平均20台分を貸出し、約395万円の収入を確保しました。</p> <p>平成29年度以降の駐車場使用料改定を行い、宅建協会と使用者仲介等に係る協定を締結しました。</p>
6	広告収入の確保	<p>広報すぎなみ及び区公式ホームページへの広告掲載により、435万円(広報すぎなみ59万円、バナー376万円)の収入を確保しました。</p> <p>地域活動応援サイト「すぎなみ地域コム」については、バナー広告の掲載に対して、募集枠の約8割にのぼる申込みがあり、当該サイト保守業務委託費を前年度より129,600円削減しました。</p> <p>「ごみ・資源の収集カレンダー」については、12枠分の広告掲載募集を行ったところ、すべてが埋まり、60万円の広告収入を確保しました。</p> <p>「すぎなみ教育報」については、12月号から広告を掲載し、全4枠8万円の広告収入を確保しました。</p> <p>「障害者のてびき」については、平成29年版を発行し、前回発行時(平成26年2月)を上回る23万7千円の広告収入を確保しました。</p>

	項 目 名	主な取組内容
7 ①	税・保険料・利用料等の収納率の向上【特別区民税】	<p>納付センターからの納付案内や文書による一斉催告など、早期段階での滞納整理を実施するとともに、調査、差押等の滞納処分に取り組みました。また、口座振替や海外転出者への納税管理人申告の勧奨を行いました。</p> <p>これらの取組により、徴収額は前年度より1,733,991千円増加し、収納率は現年課税分98.54%(対前年度+0.19ポイント)、滞納繰越分29.58%(対前年度△1.05ポイント)、特別区民税全体では95.69%(対前年度+0.37ポイント)となりました。</p>
7 ②	税・保険料・利用料等の収納率の向上【国民健康保険料】	<p>未納世帯に対し、督促状発送後に納付センターから架電し納付勧奨するなど、新たな滞納者を発生させない取組を強化しました。滞納繰越分についても財産調査を強化し、滞納処分の執行の停止などを推進しました。</p> <p>これらの取組により収納率は、現年分84.66%(対前年度+0.60ポイント)、滞納繰越分35.18%(対前年度+1.47ポイント)、全体として74.12%(対前年度+1.43ポイント)となりました。</p>
7 ③	税・保険料・利用料等の収納率の向上【後期高齢者医療保険料】	<p>現年未納者を重点的に納付センターから架電し納付勧奨を行うとともに、75歳年齢到達者(制度案内ガイドブックに同封)及び納付書納付者(賦課通知に同封)に対して口座振替を勧奨しました。滞納繰越分については、「滞納整理システム」の導入により事務処理を効率化しました。</p> <p>これらの取組により収納率は、現年分98.81%(対前年度+0.10ポイント)、滞納繰越分49.33%(対前年度+7.09ポイント)、全体として97.75%(対前年度+0.29ポイント)となりました。</p>
7 ④	税・保険料・利用料等の収納率の向上【介護保険料】	<p>納付書払の被保険者へ口座振替の勧奨を行い、新たに1,811件が口座振替となりました。また、滞納者に対しては、今年度導入した滞納整理システムを活用するとともに、納付センターからの架電による催告を延べ11,331件行い、21,491,420円を収納しました。</p> <p>これらの取組により、収納率は現年度分98.46%(対前年度+0.12ポイント)、滞納繰越分24.88%(対前年度+0.85ポイント)、全体として96.39%(対前年度+0.15ポイント)となりました。</p>
7 ⑤	税・保険料・利用料等の収納率の向上【保育料】	<p>平成28年度認可保育所入所児童の保護者及び口座振替が未届けの在園児の保護者宛てに、口座振替の勧奨を行いました。また、滞納者に対し、納付センターによる電話催告を休日や夜間に実施しました。</p> <p>これらの取組により、収納率は現年度分99.64%(対前年度+0.09ポイント)、滞納繰越分21.66%(対前年度+2.87ポイント)、全体として98.46%(対前年度+0.31ポイント)となりました。</p>
7 ⑥	税・保険料・利用料等の収納率の向上【学童クラブ利用料】	<p>口座振替納付の勧奨を行うとともに、未納者への文書催告等を実施しました。</p> <p>これらの取組により、収納率は現年度分99.3%(対前年度+0.1ポイント)、過年度分21.5%(対前年度△3.2ポイント)、全体として97.4%(対前年度+0.4ポイント)となりました。</p>
7 ⑦	税・保険料・利用料等の収納率の向上【住宅使用料】	<p>区営住宅等の連絡の取れない滞納者に対し、臨戸訪問の実施や連帯保証人との代理納付協議、滞納者の納付計画の履行管理を徹底しました。</p> <p>これらの取組により、区営住宅は364,289,390円を収納し、収納率99.5%(対前年度+0.9ポイント)、区民住宅は21,832,740円を収納し、収納率100%(対前年度±0ポイント)、高齢者住宅は83,186,720円を収納し、収納率99.8%(対前年度+0.6ポイント)となりました。</p>
8	補助金の見直し	<p>各課が所管する補助金について、「補助金検証・評価基準」により、それぞれ検証及び評価を実施しました。また、平成29年度に新設する補助金については、補助金交付要綱に補助期間(終期)を設定することを明記し、各課に通知しました。</p>

	項 目 名	主な取組内容
9	使用料・手数料等の見直し	平成28年4月1日に施設使用料(第2期)の改定を実施しました。また、受益者負担適正化の観点から、廃棄物処理手数料等の改定、高井戸地域区民センターの駐車場利用料金及び自動二輪車駐車場使用料の新設などを決定しました。
10	保育施設等の利用者負担の適正化	利用者負担の適正化に関する課題整理や情報収集を行いました。また、平成30年度の保育料改定に向けたスケジュール案を作成しました。
11	奨学資金の償還率向上	債務者本人への催告及び連帯保証人への働きかけを強化するとともに、民間債権管理回収事業者による債権回収の取組を進めました。 これらの取組により、収入済額は約1億180万円(対前年度約△1,020万円)、償還率は42.9%(対前年度△1.0ポイント)となりました。
12	事業系有料ごみ処理券貼付の適正化	区の収集を利用している事業系一般廃棄物排出事業者に対して、廃棄物収集運搬許可業者に収集を委託するよう勧奨を実施しました。また、これまで未指導だった商店街への集中指導に加え、清掃情報紙やリーフレットの配布、ホームページへの掲載及び未貼付の事業者への直接訪問による助言・指導を計画的かつ継続的に行いました。 その結果、適正貼付に転じた事業者が見られるなど、事業者間負担の公平性確保や歳入の確保に一定の成果を得ました。
方針 2 効率的な行政運営		
1	行政評価の充実	行政評価制度をより実効性のあるものとするために、職員向けに、評価制度の目的や仕組み、評価に際しての留意事項について説明会を行いました。また、行政評価システムに活動指標や成果指標、事業費などをグラフ化する機能を追加し、職員の情報分析力や政策形成能力の向上に努めました。
2	庁内印刷業務の見直し	プロポーザル方式による事業者選定を行い、平成28年7月1日から、印刷室の機器の入れ替えも含めた民間委託を開始しました。
3	民営化宿泊施設の運営の見直し	各施設において、経営状況に関するヒアリング及び会計監査を行った上で、公認会計士から専門的な助言を受け、経営の改善化に向けた取組を行いました。
4	区民サービス窓口の整備	平成30年8月の自動交付機の廃止に向けた平成29年度のスケジュールを検討するとともに課題整理を行いました。 繁忙期対策として転出専用窓口の設置や区民事務所からの職員の応援態勢を組むことなどで、本庁窓口の混雑を緩和することができました。 マイナンバーカードについて、平成28年度末までに約60,000名に交付しました。
5	中小企業勤労者福祉事業(ジョイフル杉並)の運営の見直し	東京城北勤労者サービスセンターと広域化に係る協議についての覚書を締結しました。そして、その覚書に基づき、サービスの統合、費用の分担、実施スケジュール、実施体制等について、作業部会や担当者会を開催し、協議を行いました。また、事業の利用者(会員)に対しては、情報誌に協議内容を掲載すること等により周知を図りました。
6	検査関係業務の実施方法の見直し	平成29年度の業務委託開始に向け、食品理化学検査について、委託検査機関の条件や委託方法、経費についての検討を行ったうえで事業者を決定するなど準備を行いました。

	項 目 名	主な取組内容
7	公園緑地事務所及び公園管理事務所の業務実施方法の見直し	平成28年4月1日より井草森公園管理事務所の委託化を実施しました。また、南公園緑地事務所の一部業務委託化について、内部検討組織による検討を引き続き行いました。
8	環境活動推進センターの運営の見直し	高井戸地域区民センター協議会、杉並正用記念財団、東京二十三区清掃一部事務組合と「協働と連携の取組」についての協議を実施しました。また、環境活動推進センターの機能の充実や認知度を向上させるため、区内で活動する環境団体と意見交換を行いました。
9	ごみ収集方法の効率化とサービスの充実	収集作業の効率化及びごみの資源化を推進していくため、平成29年度の作業計画を、平成28年度と同様に、ごみ量に応じた週前半(月、火、水曜日)と後半(木、金、土曜日)に分けて計画化しました。 小型家電の拠点回収及び粗大ごみ、不燃ごみからの有用金属類の回収を実施し、約1,218tを回収しました。 不燃ごみの選別作業により、有用金属類の回収のほか、蛍光管等の有害物、ガスボンベ等の危険物の選別など、継続して適正処理に取り組みました。 福祉部門と連携した取組として、夏季には、ふれあい収集の際に、高齢者等に対し、熱中症予防に関するリーフレットなどを配布して注意喚起を行いました。また、夏季以外においても、高齢者の安否確認等を継続して行いました。
10	住民情報系システムの再構築	住民情報系システム再構築方針を平成28年9月に決定し、同方針に基づき住民情報系システム再構築推進部会を設置し、推進体制を整備しました。 システム事業者が提供するパッケージシステムの現状や対応できる業務範囲を調査・分析するため、RFI(システム事業者への情報提供依頼)を実施するとともに、再構築するシステムで必要となる機能要件を整理・検討するための業務分析ヒアリングを行いました。
11	民営化・民間委託等の推進	民間委託や指定管理者制度を導入する所管課への情報提供や各種相談に応じ、準備作業を進めました。また、平成29年度に指定管理にする保育園や平成28年度末で指定管理が満了する地域区民センター、体育施設等について、事業者の選定を行いました。 【指定管理者制度による管理施設数 26施設(平成28年度末)】
12	区立保育園の民営化等の推進	平成28年4月から、下高井戸保育園は指定管理による運営を開始しました。 平成29年4月の民営化に向けて、馬橋保育園及び上高井戸保育園は、運営事業者と管理運営準備業務委託契約を締結し、平成28年12月から4か月かけて業務の引き継ぎを行いました。 上井草保育園は、応募事業者に対し企画提案書に対する書類審査を実施しました。 杉並保育園は、選定委員会設置に向け準備を行いました。
13	学童クラブ運営委託の推進	委託学童クラブ11か所の事業者に対して、委託学童クラブの運営協議会の意見や保護者アンケート、モニタリングの実施結果等をもとに指導・助言を行い、サービスの向上に努めました。 下高井戸学童クラブを高井戸第三小学校内へ移転するに当たり、運営委託事業者を選定し、平成29年4月開設に向けた引継ぎを行いました。

	項 目 名	主な取組内容
14	国保年金課の業務委託の推進	平成28年4月から運営設計を実施した第1期分の業務(管理係、国保資格係、国保収納係の各業務の一部)について、平成29年1月から民間事業者への委託による運用を開始しました。 また、第2期分の業務(国保給付係、高齢者医療係、国民年金係の各業務の一部)については、業務設計の進め方等を工夫し、よりスムーズに業務委託移行ができるように準備を進めました。
15	介護保険課の業務委託の推進	介護保険課の業務分析結果をもとに、委託可能な業務について検討を行い、認定係の窓口業務(認定申請、相談、ケアプラン作成用情報提供)の委託を平成29年4月に実施することとし、準備・調整を行いました。また、認定係の窓口業務以外の業務及び給付係の業務の委託について、その方法・範囲等の検討を行いました。
16	課税課の業務委託の推進	平成29年4月からの軽自動車税業務、自動車臨時運行許可受付業務及び特別区民税・都民税証明書交付業務の民間委託に向けて、受託事業者の選定や当該選定事業者への引継ぎ等、準備を進めました。
17	投票事務への派遣職員導入	平成28年度に行われた2回の選挙において、投票所案内業務に派遣職員の導入を行い、約168万円の経費を削減しました。
18	入札・契約制度改革	昨年度に引き続き「公共工事設計労務単価改定に伴う賃金実態に関するアンケート調査」を実施し、区公式ホームページにおいて調査結果を公表するとともに、事業者に対して労働者の賃金へ適切に反映するよう要請しました。 工事案件について、以下のとおり総合評価方式による入札を実施しました。 ・施工能力等審査型 16件実施 ・技術実績評価型 5件試行 また、委託契約における「簡易型総合評価方式」2件を試行しました。 ダンピング対策の強化と入札の適正化を図るため、単価契約の工事発注案件の予定価格を事前公表から事後公表に変更しました。
19	委託業務等のモニタリングシステムの実施	対象業務のモニタリングを実施することで、仕様書で示すサービス水準の確保に努めました。特に、指定管理等による区立施設の管理運営や役務の提供を主とした委託業務については、社会保険労務士によるモニタリングを実施し、労働環境の整備に努めました。
方針3 効率的な組織体制の構築と人材の育成		
1	公務員制度改革に対応した人事・給与制度の見直し	職務・職責を反映させた行政系人事制度のあり方について、特別区人事・研修担当課長会を中心に職級の再編・統合に関する検討を行い、平成29年1月に最終報告書として取りまとめました。
2	自治と分権の時代にふさわしい職員の育成	全管理職を対象とした「評価者研修」の実施や、全係長に『目標申告を活用したOJTハンドブック』を配付するなど、杉並区人材育成計画に掲げる「人事評価制度や目標申告を人材育成に活かす」ための支援に取り組みました。
3	五つ星の区役所づくり	職員新規提案の表彰や「CS・接客マナー評価」結果の全庁共有、「人材育成ニュース」を発行し、職員の意識改革と職場改善に向けた取組を行いました。

	項 目 名	主な取組内容
4	組織の改編	より効率的で機能的な組織体制の構築に向け、地域課、課税課、保育課、健康推進課等で組織改正を行いました。また、情報セキュリティや庁内連携をより強化するため情報政策課を政策経営部から総務部へ移行しました。さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、地域づくりや健康・福祉施策等との連携強化のためスポーツ振興課を教育委員会から区民生活部の所管としました。
5	職員定数の適正化	平成27年度当初の職員数に対し、平成28年度当初に12人の職員を削減しました。
6	保育園調理用務職員定数の適正化	退職不補充により、職員の削減を行いました。
7	清掃職員の退職不補充	ごみの収集・運搬の効率化により、清掃職員を退職不補充としました。
8	学校用務業務等の包括委託等の推進	平成28年4月に3校の学校用務業務等を包括委託しました。 【累計31校】 平成29年度から新たに委託する3校の委託事業者を選定するとともに、委託実施に必要な準備を進めました。
9	学校警備の機械警備委託の推進	平成28年4月に2校を機械警備化しました。【累計60校】 平成30年度の有人警備から機械警備委託への移行(1校)に向けた検討・準備を進めました。
10	学校給食の調理委託の推進	平成28年4月に1校の調理業務を委託しました。【累計51校】 平成29年4月から新たに委託する1校の委託事業者を選定するとともに、委託実施に必要な準備を進めました。
方針 4 区立施設の再編・整備		
1	和田堀会館の廃止	当該施設を廃止し、転用先の保育部門に財産移転を行いました。
2	区民住宅の廃止	平成28年5月に高円寺北区民住宅を廃止し、区の保有していない4戸を所有者へ返還しました。また、平成28年11月に上高井戸区民住宅を廃止し、所有者へ返還しました。 西荻南区民住宅の廃止(平成29年10月末)に向けて、所有者及び居住者と協議を進めました。
3	下井草周辺の自転車駐車場の統廃合や運営の効率化等	平成29年3月に下井草北第一自転車駐車場の縮小工事を完了しました。 下井草周辺の区立自転車駐車場(3箇所)の管理人配置時間を見直し、平成29年4月1日より、新たな体制での運営を開始します。
4	宮前自転車集積所及び上井草四丁目自転車集積所の規模の適正化	宮前自転車集積所及び上井草四丁目自転車集積所の規模の適正化については、未利用都有地の活用により宮前自転車集積所及び下井草自転車集積所を縮小したうえで廃止し、上井草四丁目自転車集積所は継続することとしました。 平成28年6月に宮前自転車集積所、平成29年3月に下井草自転車集積所の縮小工事を完了しました。なお、移転予定先であった都有地については、都との条件合意に至らなかったため、久我山二丁目用地を活用する予定です。

	項目名	主な取組内容
5	東京都・国との連携・協力によるまちづくりの推進	「あんさんぶる荻窪」と「荻窪税務署等用地」の財産交換について、国と財産鑑定評価や財産交換に係る具体的内容についての調整を9回行いました。 杉並税務署の移転・建替えの検討状況について、国からの情報提供を受けました。 未利用公有地等の活用について、1か所は認可保育所整備地として東京都と合意しました。
方針5 分権型時代の自治体間連携などの取組推進		
1	自治・分権の推進	地域主権改革一括法「提案募集方式」について、全課に意向調査を行うなどして対応しました。 その他、自治・分権に関する区の状況等に関する国・都からの各種調査に対応するとともに、第7次一括法に係る義務付け、枠付けの見直し等について、幅広く情報収集し各課へ周知しました。
2 ①	隣接自治体等との連携による区民サービスの向上 【地域安全担当】	区境合同パトロールを実施し、隣接する自治体や警察署、さらに防犯自主団体等の地域住民との連携を強め、区境地域の防犯力を高めることが出来ました。 【区境合同パトロール実績】 世田谷区・渋谷区（10月11日 82名参加） 三鷹市・武蔵野市（10月12日 109名参加） 中野区（10月14日 129名参加） 世田谷区（12月13日 100名参加）
2 ②	隣接自治体等との連携による区民サービスの向上 【産業振興センター】	杉並区・中野区・ハローワーク新宿との共催事業として年3回合同面接会を実施しました。 平成28年9月25日と11月27日に2回実施した「保育のおしごと就職相談・面接会」について、参加事業所は杉並区から延べ39社・中野区から延べ13社の合わせて52社で、参加した求職者延175名のうち59名が採用となりました。 平成29年2月10日に実施した若年向けの「合同就職面接会」について、参加事業所は杉並区10社・中野区10社の合わせて20社の参加で、参加した求職者79名のうち14名が採用となりました。
3 ①	基礎自治体間の新たな広域連携の推進 【危機管理対策課、防災課】	自治体スクラム支援会議で、南相馬市支援の継続を確認するとともに、相互支援の具体的な取組である「自治体スクラム支援会議における災害時の支援・受援計画(物流編)」を策定しました。また、今後は、これまでの自治体連携の取組を踏まえ、防災対応力向上に向けて、具体的な取組を担当者レベルで検討していくこととしました。 ・自治体スクラム支援会議:1回(11月4日 青梅市で開催) ・自治体スクラム支援会議担当者会議:1回(3月28日 杉並区で開催)
3 ②	基礎自治体間の新たな広域連携の推進 【高齢者施設整備担当】	交流自治体である青梅市と、都内の特別養護老人ホーム整備の課題として、東京都後期高齢者医療広域連合における住所地特例に係る区市町村間の財政負担不均衡是正について意見交換を実施しました。また、東京都の交付金新制度等について意見交換を行い、新たな整備計画に向けた検討を実施しました。
4	区立学校と区内都立学校との連携協働による教育活動の推進	連携協働事業推進連絡会を2回開催し、今後の更なる連携協働のあり方について意見交換を行いました。 具体的な取組として、高校生による防災訓練補助や学習支援のほか、高校教員による小中学校での体験授業など様々な連携協働が実施されました。
その他の取組による見直し		
1	システム関連経費の見直し	効率的な情報システムの導入・運用の実現に向けて、新規導入・更新等を予定している情報システム(6システム)について、専門知識を有するコンサルタントを活用し、見積内容の査定を行いました。